⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　環境省における平成27・28年度一般競争入札参加資格のうち、「建設工事」等に係る業種区分「建築工事」又は「機械設備工事」において、「A」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（前項の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「提案書等」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、環境省から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年１月６日環境会第９号）」に基づく指名停止を受けていないこと。

⑹　平成13年度以降に、本工事の対象施設と同程度の規模の施設を元請け（共同企業体を含む）として建設し、又は解体・撤去した実績を有すること。施工実績は、平成13年４月１日から本工事に係る提案書等の提出期限までの間に工事が完成し引渡しが済んでいるものに限るものとする。

⑺　平成13年度以降に、電離放射線障害防止規則（昭和47年労働省令第41号）又は東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則（平成23年厚生労働省令第152号）が適用される工事又は施設の運営を元請け（共同企業体を含む。）として実施した実績を有すること。

⑻　本工事に際して、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「主任技術者等」という。）を本工事に専任で現場に常駐できること。

①　技術士（建設部門、総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るものとするものに限る。）に限る。以下同じ。）、一級建築士、一級建築施工管理技士、一級土木施工管理技士のいずれかの資格を有するものであること。

②　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑼　入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。また、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

①　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

②　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

③　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

3　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒960―8031 福島県福島市栄町11―25ＡＸＣビル６階　東北地方環境事務所福島環境再生事務所経理課契約第二係　電話024―573―7386

⑵　入札説明書の交付期間等　平成27年６月４日から平成27年６月25日まで。

入札説明書は、東北地方環境事務所福島環境再生事務所ホームページから入手すること。

4　提案書等の提出期限等及び開札の日時等

⑴　提案書等の提出期限等

期限　平成27年６月25日12時00分まで

場所　〒960―8031 福島県福島市栄町11―25 ＡＸＣビル６階　東北地方環境事務所福島環境再生事務所経理課契約第二係

方法　入札説明書による。

なお、提出された提案書等は、環境省において入札説明書に定める評価に関する基準に基づき審査するものとする。

⑵　入札書の提出方法　開札の日時までに原則として電子入札方式により提出するものとする。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式の参加に関する承諾を得た者は、紙入札方式により入札書を提出することができる。

⑶　開札の日時　平成27年７月24日11時00分

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　免除（ただし、入札保証保険証券を開札時までに、3⑴に示す場所まで持参又は郵送により提出することとする。この場合の保証金額は、入札金額（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。）の100分の５以上とする。）

契約保証金　工事請負契約書（案）による。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、提案書等に虚偽の記載をした者の行った入札、その他入札の条件に違反した者の行った入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　次に掲げる要件を満たす者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　提案書等が、環境省による審査の結果、合格していること。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、上記の要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

⑹　その他　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takeshi Sekiya, Director, Fukushima Office for Environmental Restoration, Tohoku Regional Environmental Office, Ministry of the Environment.

⑵　Classification of the products to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : The demolition project for the incineration plants in Soma-city, fiscal year 2015.

⑷　Fulfillment period : 31 March 2016

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade A qualification during fiscal year 2015 and 2016 in constructions for participation in tenders by the Ministry of the Environment.

⑺　Time-limit for tender : 11 : 00, 24 July 2015

⑻　Contact point for the notice : Contract Section, Accounting Division, Fukushima Office for Environmental Restoration, Tohoku Regional Environmental Office, Ministry of the Environment. AXC Bldg. 6F, 11―25 Sakae-machi, Fukushima-shi, Fukushima-ken, 960―8031 Japan. TEL 024―573―7386

⑼　Others : As in the tender documentation.